

## 家屋を取り壊したらご連絡を

毎年1月1日以降に家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は翌年度から課税されませんので、お早めに税務課資産税係までご連絡ください。担当職員が現地調査に伺います。

なお、滅失登記済みの場合や家屋調査の際に申し出をされた場合、ご連絡は不要です。

問税務課 ☎(57)4123

## 令和2年度野木町町政地区懇談会開催日程のお知らせ

区と町では、今年度も開催希望のあった各地区にお伺いし、町民の皆さまから町や地区の課題についてご意見をお聞きする「町政地区懇談会」を下記のとおり開催することとなりました。お忙しいところとは存じますが、開催区にお住まいの皆さまは是非ご参加ください。

例年、自治会班回覧にて開催のお知らせを送付しておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から班回覧を実施せずに、本紙面及び開催月の「おしらせ版」でのお知らせに変更させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、懇談会が中止となる場合がございます。

開催区	日程	時間	場所
南赤塚	10月3日(土)	10:00 ～11:30	南部清掃センター
川田	10月16日(金)	18:30 ～20:00	川田集落センター
若林	10月27日(火)	13:30 ～15:00	若林集落センター
潤島	11月6日(金)	18:30 ～20:00	潤島公民館
丸林西	11月21日(土)	10:00 ～11:30	丸林西会館
新橋	11月28日(土)	14:00 ～15:30	ホープ館
丸林東	12月6日(日)	10:00 ～11:30	土地区画整理記念会館
松原	12月6日(日)	14:00 ～15:30	松原コミュニティセンター

### 【出席者】

開催区住民の方、町長・町職員

### 【内容】

町からの重要施策等説明、自由討議

問政策課 ☎(57)4101

## 花とレンガのまち 野木町の人・花・風景作品展作品募集

役場本館や新館連絡通路を町民の皆さんの作品展示スペースとして、定期的に作品を展示しています。

### 【テーマ】

「花とレンガのまち・野木」

※町内の風景・人・祭り及び花や煉瓦窯等に関連するもの。

### 【種類・サイズ】

①絵画…10号(53cm×45cm)以下

(額装、吊下げ紐装着、ガラス不可、アクリル可)

②写真…4つ切から半切

(単写真のみ、インクジェット不可、吊下げ可能状態での出品)

※①・②とも5kg超の場合相談

### 【展示期間】

6か月程度(1期間1人1作)

### 【展示場所】

役場本館・新館フロア他(場所指定不可)

### 【募集期間】

9月10日(木)～30日(水)8時30分～17時15分

### 【出品手続】

政策課へ作品を持参し、申込書に記入。

※詳細は問合せ先へ

問政策課 ☎(57)4229

## 不動産無料電話相談会のお知らせ

不動産に関するさまざまな事柄についてのお悩みや疑問についての相談会を開催します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今回はお電話による相談会となります。

※毎月偶数月の第2火曜日に開催予定です。

☎10月13日(火)① 9時～10時

②10時～11時

③11時～12時

### 【相談方法】

ご予約いただいた時間に下記の電話番号までご連絡ください。※ご予約は未来開発課へ

(公社)栃木県宅地建物取引業協会県南支部

☎0282(27)9088

☎町在住者

☎先着3組(※各回1組)

### 【相談員】

栃木県宅地建物取引業協会県南支部理事

問未来開発課 ☎(57)4178